

黒のボールペン又はペンで記載してください。

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（特別徴収継続記載例）

特別徴収に係る給与所得者異動届出書（特別徴収継続記載例）													年 度		1．現年度		2．新年度		3．両年度	
芳賀町長様 令和 6 年 8 月 1日提出	給与義務支払者 〔 義 務 特 別 徴 収 者 〕	所在地 フリガナ 氏名又は名称 個人番号又は法人番号	〒 012-3456 〇〇県〇〇町〇〇1-2-3										特別徴収義務者 指 定 番 号		1 2 3 4					
													宛 名 番 号		7 6 5 4 3 2 1					
			カブシキガイシャ マルマルショウジ 株式会社 〇〇商事										担連当絡者先	所 属	人事課人事労務係					
														氏 名	特徴花子					
										電 話	000-000-0000 内線(123)									
給与所得者	フリガナ	オツノ イチロウ			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動	8月末で退職する給与所得者が、9月から新しい会社で特別徴収する場合。											
	氏 名	乙野一郎			特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	年 月 日												
	生年月日	昭和39年 3 月 1 日																		
	個人番号	個人番号は記入しないでください。																		
	受給者番号	0012345				6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和6 年 8 月 31 日	2 右から番号を記入 1. 退職・長期不定期散他 2. 転任 3. 休職 4. 死後 5. 支払少額の併合事由・理由	1 右から番号を記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付)										
	1月1日現在の住所	芳賀町大字〇〇1234-5			140,000 円	35,600 円	104,400 円													
異動後の住所	芳賀町大字〇〇1234-5																			

1. 特別徴収継続の場合																	新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を							
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	9 8 7 6				新規	法人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。					
	所 在 地	〒 654-3210 〇〇県〇〇町〇〇1-2-3						担 当 者 連 絡 先	所 属	庶務課社員係														
	フリガナ	マルマルフドウサン カブシキガイシャ							氏名	特 徴 進							受給者番号	1 1 1 1 1 1 1						
	氏名又は名称	〇〇不動産 株式会社							電話	1 1 1 - 1 1 1 - 1 1 1 1 内線(2 2 2)							納入書の可否 (新規の場合のみ記載)	1		右から 番号を 記入	1. 必要 2.			

2. 一括徴収の場合				新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。	
理由	☐ 1. 異動が令和 ☐ 2. 異動が令和 右から 番号を 記入	年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がない	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
			月 日	円	

理 由	3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
	☐ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	